

## 議案 2

### 取締役の報酬額の改定について

取締役の報酬額は、2021年1月から以下のとおりと提案します。

代表取締役	米原亮三	月額 29 万円
取締役	上原護	月額 12 万円
(監査役	泉本和秀	月額 1 万円)